令和6年度一般廃棄物処理実施計画

相楽広域行政組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例(昭和56年8月制定)第4条第1項の規定に基づき、令和6年度の相楽広域行政組合一般廃棄物処理実施計画を次のように定める。

令和6年4月8日

相楽広域行政組合 代表理事 杉浦 正省

1 計画処理区域と計画処理人口

(1) 計画処理区域

本計画におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集対象区域は、木津川市、笠置町、和東町、精華町及び南山城村の行政区域全域を対象とする。

(2) 計画処理人口

	市町村名						
		木津川市	笠 置 町	和東町	精 華 町	南山城村	合 計
区分							
行 政	区域内人口	人 79, 709	人 1, 194	人 3, 271	人 40, 077	人 1,929	人 126, 184
非 7	水洗化人口	1, 275	543	997	129	91	3, 036
内	計画収集人口	1, 275	538	997	128	85	3, 023
訳	自家処理人口	0	5	0	2	6	13
	・生活雑排水未処理人口 な し 浄 化 槽)	1, 505	204	76	371	85	2, 240
水	洗 化 人 口	76, 929	447	2, 198	39, 577	1, 753	120, 904
沅	下水道人口	72, 520	0	1,821	39, 512	0	113, 853
人	コミュニティ プラント人口	0	0	0	0	0	0
内訳	浄 化 槽 人 口 (合併浄化槽)	4, 409	447	377	65	1, 753	7, 051

注)端数処理の結果により、内訳と合計が一致しない場合があります。

2 一般廃棄物の計画処理量

_	般		棄物					棄物																		計	画	処	理	星	t (kl	/年)		
0		種	類	類	類	類	類	木津川市	绺	置	町	和	束	町	精	華町	南山城村	合	計															
L				尿	1, 355		(684			766		115	116		3, 036																		
浄	化	槽	汚	泥	5, 210			583			485		438	826		7, 542																		
合				計	6, 565		1,	267		1,	251		553	942		10, 578																		

3 一般廃棄物の処理主体

			中間処理	中	間処理及び最終処	分
	収	集・運搬	し尿処理施設	メタン発酵 + 乾燥・肥料化処分	焼 却 処 分	堆肥化処分
	相楽広域行政組合		相楽広域行政組合			
L		㈱クリーンサービス山城				
	委	㈱相楽清掃		(脱水汚泥) 大 栄 環 境		
		(有)フシミ		株式会社		
尿	託	毛 相 楽 商 事	ア貝ノッイフ		(し渣)	(清掃汚泥)
		大和清掃	相楽広域行政組合	ルセンター	三重中央開発 株式会社	八 光 海 運株 式 会 社
净		㈱クリーンサービス山城	そうらく衛生 セ ン タ ー		三重リサイク	
	許	㈱相楽清掃		(脱水汚泥)	ルセンター	し尿処理施設
化		(有)フシミ		三重中央開発株式会社		
槽		相楽商事		三重リサイク		
汚	可	大和清掃		ルセンター		
泥		城南衛生㈱				
		平安衛生開発㈱				

4 処理計画

	収 集・	運搬	中間処 (し尿処理				中間]処理	及び最	是終処	·分				
	収集区域	収集量	処理主体及 び施設	処理量	処理施設	脱水汚泥	処分方法	処理施設	し渣	処分方法	処理施設	清掃汚泥	処分方法		
	木津川市	1, 355		1, 355	三重リ	68	メタン	三重リサ	3	焼却	八光海	10	低希釈		
	笠 置 町	684	相楽広域 行政組合	684	サイクク	34	· 発 酵 +	イク	1		光海運株式会社	5	低希釈二段活性汚泥法		
L	和東町	766	相楽広域	766	ルセン	38	乾燥	ルセン	2		し	6	污泥法		
尿	精華町	115	行政組合 そうらく 衛生センター	115	タ タ 	6	/・肥料化	ター	0		尿処理施設	1	十高度		
	南山城村	116	報生とクター 54. 1kℓ /日	116		6	化		0		施設	1	高度処理		
	合 計	3, 036		3, 036		152			6			23			
	木津川市	5, 210	_		5, 210	三重リ	261	メタン	三重リ	10	焼却	八光海河	八光海河	39	低希釈一
净 	笠 置 町	583	相楽広域 行政組合	583	サイクルセンターサイクルセンター	29	発 酵 +	サイク	1		光海運株式会社しる	5	低希釈二段活性汚泥法		
化槽	和東町	485	相楽広域	485		24	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	セン	1			4	汚泥法		
汚	精華町	438	行政組合 そうらく 衛生センター	438		22			1			尿処理物	尿処理施	3	+ 高度
泥	南山城村	826	54. 1kℓ /日	826		42	花		1		施 設	6	高度処理		
	合 計	7, 542		7, 542		378			14			57			
	木津川市	6, 565		6, 565	三重リ	329	メタン	三重リサ	13	焼却	八光海	49	低希釈一		
	笠 置 町	1, 267	相楽広域 行政組合	1, 267	サイク	63	発 酵 +	イク	2		運株式会社し	10	低希釈二段活性汚泥法		
合	和東町	1, 251		1, 251	ルセンター	62	乾燥	ルセン	3			10			
計	精華町	553		553		28	· 肥料化	タ 	1		尿処理施設	4	十高度		
	南山城村	942	報生とクター 54. 1kℓ /日	942		48	花		1		施設	7	高度処理		
	合 計	10, 578		10, 578		530			20			80			

5 収集・運搬の概要

		処 理 主 体	収集区域の範囲	収集回数	収集の方法
	相導			回/月	
し	委	㈱クリーンサーヒス山城:津路正志	木津川市・笠置町・和束町・精華町・南山城村	古川]、1	
	女	㈱相楽清掃:上田雅幸	木津川市・和東町・南山城村	原則とし て月1回	夕言师生
		(有)フシミ:西田昇二	木津川市	収集	各戸収集
尿	=~	相 楽 商 事:小山伸一	木津川市・和東町・精華町		
	託	大和清掃:竹田浩子	木津川市・笠置町・南山城村		
1.5		㈱クリーンサーヒス山城:津路正志	木津川市及び相楽郡	回/年	
浄	許	㈱相楽清掃:上田雅幸	11		
化	ні	(有)フシミ:西田昇二	11		
槽		相 楽 商 事:小山伸一	II	1	各戸収集
汚		大和清掃:竹田浩子	JJ		
	可	城南衛生㈱:津路昭彦	II.		
泥		平安衛生開発㈱:中川将子	II		

6 中間処理施設(し尿処理施設)の概要

施	設 名	称	相楽広域行政組合そうらく衛生センター
処	理主	体	相楽広域行政組合
所	在	地	京都府木津川市山城町上狛大谷181番地
処	理方	式	高負荷脱窒素処理方式+高度処理(砂ろ過・活性炭)
処	理 能	力	54.1k0 /日/4.4 日/週(34 k0 /日、7 日/週換算)
処	理	量	29kℓ / 目

7 脱水汚泥処分施設の概要

施	設	名	称	伊賀リサイクルセンター	三重リサイクルセンター
処	分委	託 業	者	大栄環境株式会社	三重中央開発株式会社
所	右	Ė	地	三重県伊賀市治田字北福 3693 番地 14	三重県伊賀市予野字鉢屋 4713 番地
ЬΠ	TH	+	+	•	• • —
処	理	方	I	メタン発酵	乾燥・肥料化
処	理	能	力	メタン発酵 320 t /日	乾燥 100 t /日
処	型 量		量	メタン発酵及び乾燥・肥料化:	530 t /年

8 し渣処分施設の概要

施	設	名	称	三重リサイクルセンター
処	分 委	託 業	者	三重中央開発株式会社
所	<u>t</u>	Ē	地	三重県伊賀市予野字鉢屋 4713 番地
処	理	方	式	焼却
処	理	能	力	焼却:604 t /日
処	Đ	里	量	燒却:20 t /年

9 清掃汚泥処分施設の概要

施	設	名	称	八光海運株式会社し尿処理施設
処	分委	託 業	者	八光海運株式会社
所	在	Ē	地	兵庫県養父市八鹿町下網場 610 番の 5
処	理	方	式	低希釈二段活性汚泥法+高度処理
処	理	能	力	低希釈二段活性汚泥法+高度処理:50 t/日
処	珰	E	量	低希釈二段活性汚泥法+高度処理:80 t /年

10 住民に対する広報・啓発活動

各市町村広報誌及び相楽広域行政組合ホームページにて、し尿、浄化槽汚泥処理の適正化、 生活環境の保全等について住民に周知徹底させる。